

お知らせ



▲主屋

長浜図書館の北側にあるふじ石亭の各建物は、溶岩石を高く積み上げた独創的な外構で覆われています。敷地は東西に細長く、西側の道路に面して主屋が建ち、この後方に蔵、蔵の南から東に客間棟があります。もとは長浜の実業家である下郷氏が明治17年（1884年）にこの地を購入し、別荘として建築したものです。その後、昭和17年（1942年）にヤンマー社主の山岡氏が購入しました。現在は、光亜興産株式会社が所有し、ふじ石亭と名付け、料亭として活用されています。

主屋は入母屋造妻入の二階建てで、外部を漆喰で塗り込め、二階窓に鉄格子をはめた正面構

えは、建築当時の姿を伝えています。内部は料亭の厨房に改造されていますが、座敷は建築当時の床の間などが残り、良質な空間が保たれています。

蔵は主屋から続く通り土間に北面して建ち、漆喰で塗り込めた重厚な扉構えが印象的です。内部は二階床板を撤去して吹き抜けとする改造が行われていますが、伝統的な土蔵造の雰囲気をよく残しています。

客間棟は玄関・茶室・広間で構成されています。玄関は6畳間を持つ式台玄関で、茶室は内外部ともに洗練された意匠をふんだんに採り入れた数寄屋造です。広間は24畳敷で、幅の大きな床の間や天井板はこの建物に

問文化財保護センター  
(☎64-0395)



▲客間棟

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、428件※ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介しします。

※平成23年10月1日現在

登録有形文化財  
ふじ石亭  
主屋・蔵・客間棟（朝日町）  
平成24年2月23日登録



▲蔵

ふさわしい風格ある造りとなっています。また東面と南面の縁を通して、溶岩石を背景とした庭を眺めることができます。客間棟は数寄屋を基調とし、材料や意匠を凝らした気品のある建物です。

ふじ石亭の各建物は、個々の文化財的価値が高いのはもちろんのこと、別荘としての一連の建物、群として今日まで良好に残されていることも、その価値をさらに高めています。

「イースターのチョコ卵」



長浜市国際交流員  
ソランジェ

皆さんこんにちは！4月に入って暖かくなってきましたね！この時期になるとチョコ卵を食べたいなといつも思います。「チョコ卵」とは何？と皆さんは不思議に思われるのではないのでしょうか？

「チョコ卵」はイースター・エッグのことです。復活祭（イースター）の休日を祝うために特別にチョコレートで作られた卵です。イースター・エッグはこの時期にしか売っていません。

毎年、カーニバルが終わった後、スーパーでは店内の様様替えが始まり、様々な「チョコ卵」を飾り、販売しています。「チョコ卵」の包みはとても鮮やかで店の中がパッと彩られ、目がチカチカする程です。色々な種類がありホワイトチョコ、ダークチョコやココナッツの入ったチョコなどもあります。またチョコレートボンボンが卵の中に入っていたり、おも

ちゃが入っているものもあります。復活祭はカーニバルが過ぎてから約47日後の日曜日に行われ、ブラジル人は「チョコ卵」を交換し、家族みんなで食事をします。

またこの時期にあわせ手作り「チョコ卵」を売る人もおり、それを買ってプレゼントしたり、自分で作って友達や上司にあげることもあります。

キリスト教信者にとってはこの日曜日は最も大切な日であり、カトリック教会では一日中ミサが行われます。復活祭前の金曜日は「聖金曜日」と呼ばれ、イエス・キリストの受難と死を記念する日で、当日は牛肉、豚肉や鶏肉を食べず

魚料理を食べる習慣があります。私と家族もキリスト教ではありませんが、毎年「聖金曜日」には必ず美味しい魚料理を食べます。



◀店内を埋め尽くすイースターエッグ

ワンポイントポルトガル語講座

Ovo de Páscoa→イースターエッグ

問市民自治振興課 (☎65-8711)



消費生活相談コーナー

強引な訪問買い取り業者に  
気をつけて

突然業者が自宅にやってきて、「タンスで眠っている貴金属は無いか」と言うので「ない」と答えたがしつこく言うので、仕方なく今使っていない指輪を売ることにした。その時、業者が免許証が保険証の提示を求めるので保険証を見せると番号を控えられた。買い取り査定申込書には、業者の名前も連絡先も書かれていない。個人情報悪用されるのではないかと心配である。

市内 60代 女性

今回の相談は、業者の連絡先が分からないので対応ができませんでした。最近同様の相談が多く、問題になっています。古物営業許可を受けた業者は、貴金属類の下取りをする際、売主の身分証明証の確認が必要になっています。

とはいえ、個人情報の悪用を心配されるのであれば、保険証番号の変更を申し出ると良いでしょう。

他の事例には、「震災被害者のペースメーカーの材料にするから売って欲しい」などと親切心につけ込むケースや、「いきなり家に上がり込まれ怖かった」などと言う相談もあります。平成23年度、同様の相談は、全国で3371件寄せられています。現在のところ契約の取り消しはできません。おかしいと思ったら、業者の話に耳を貸さない。まして家に上げたりしないように気をつけましょう!!

問環境保全課消費生活相談窓口 (☎65-6567)

住宅火災による死者急増!!  
住宅用火災警報器を設置してください

湖北地域消防本部管内における平成23年中の火災件数は61件で、7人の尊い命が失われました。前年に比べ件数は16減少しましたが、死者数は2人から7人と大幅に増加しています。

死者の多くは高齢者で、逃げ遅れによるものです。火災の発生をいち早く発見し、逃げ遅れを防ぐためにも「住宅用火災警報器」を早急に設置してください。また、たばこやコンロなどの火気使用に注意し、放火されない環境づくりに心がけましょう。

あなたやあなたの大切な家族の命を火災から守るため、より一層の火災予防に努めていただきますようお願いいたします。



問湖北地域消防本部予防課  
(☎62-5194)